

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

豊浦町地域産業連携拠点化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道虻田郡豊浦町

3 地域再生計画の区域

北海道虻田郡豊浦町の全域

4 地域再生計画の目標

豊浦町は、北海道の南西部に位置しており、基幹産業である農業・漁業は、豊かな海、美しい緑の大地に恵まれた自然の恩恵を最大に享受しながら、発展してきた。

しかしながら、全国的に人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢の中、本町の農業においては、平成26年度に実施した農業者アンケートによると「農業者が5年後には25%が減少する」という結果に現れているとおり、今後の担い手不足が深刻化しており、また、それに伴う遊休農地及び耕作放棄地が増加している状況にある。

また、豊浦町の農業出荷額は販売農家1戸当たり23百万円（北海道平均値24百万円（平成25年度））であり、平均収入以下であることから、稼げる農業への変革が必要となっている。

そのため、豊浦町の農業のあり方を検討する多様な主体から組織される地域産業連携協議会での議論を踏まえながら、廃校を活用した地域産業連携拠点を整備し、また、拠点を運営する地域共同事業体を設立する。そして、拠点が持つ機能（新規就農者研修機能、集荷・加工・販売といった6次産業化機能）をベースに、農業者の減少に歯止めをかけるとともに、官民連携による豊浦町の農産物等を活用した新たな商品開発などにより稼げる農業を創出し、豊浦町全体のブランド化にもつなげ、人の流れを創り出し、雇用の創出や移住・定住者の増加を目指すことを目標とするものである。

【数値目標】

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
農業出荷額(いちご、ベリー類、加工品含む)	63,000千円	63,000千円	63,000千円
新規就農者数	3人	3人	4人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地域の農家、農協、自治会、地元企業、農業アドバイザー等が参加し、今後の地域農業のあり方について検討を行っている「地域産業連携協議会」の議論を踏まえながら、廃校を活用した「地域産業連携拠点」を整備する。

そして、官民協働のもと、漁業政策や観光政策などとの政策間連携を図りながら、地元農家や地元企業などで構成される「地域共同事業体」により自立した拠点運営を行い、豊浦町農業が目指す「農業者の担い手不足の解消」及び「稼げる農業」の実現を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

① 事業主体

北海道虻田郡豊浦町

② 事業の名称：豊浦町型地域産業連携拠点化事業

③ 事業の内容

地域の農業者や漁業者、自治会、移住者、地元企業、地元金融機関、農業アドバイザー等で構成する「豊浦町地域産業連携協議会」において、新規就農者の支援体制や廃校を活用した「地域産業連携拠点」の整備について協議を行う。

協議会で検討された内容については、プレーヤーとなる意欲的な農業者や企業が「準備会」を立ち上げ、具現化に向けて取り組む。

「地域産業連携拠点」の運営主体については、準備会を母体として立ち上げる「地域共同事業体」が担い、町や地元金融機関、農業アドバイザー等が支援を行う。

拠点において新規就農者の受入・研修・就農・営農を一貫的に支援する体制を構築する。

さらに、拠点には加工所やレストラン機能を付加し、新規就農者を含む農業者及び漁業者が提供する豊浦産農水産物を使った加工品や新メニューの販売や、廃校跡地で太陽光発電を実施することで、6次産業化による稼げる産業の創出や、クリーンエネルギーを活用したイメージ戦略による農産物や加工品の付加価値向上を図りつつ、販売収益・売電収益による自立した運営を行う。

また、加工品の開発やPRを東京のフレンチレストランや芸能プロダク

ション、動画配信サイト、ネットニュースと連携し、豊浦町の活力・魅力が向上していく状況を情報発信することで、町のファンを増やし、農業を始めとする第1次産業の振興にとどまらず、豊浦町そのもののブランド化を目指す。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

地域産業連携拠点の売上による施設運営を行うことで自立性を確保する。

【官民協働】

地域産業連携拠点の運営は、町のみが行うのではなく、農家や地元企業で組織する地域共同事業体で行ない、それに対して町や地元金融機関、町と協定締結している農業ベンチャー企業の株式会社マイファームが支援を実施する形となる。

【政策間連携】

地域産業連携拠点の機能をフル活用し、漁業収入の増加や、観光客の増加、エネルギーの地産地消、さらには、雇用の創出につなげる。

【地域間連携】

近隣3市3町の室蘭市・登別市・伊達市・洞爺湖町・壮瞥町・豊浦町及び北海道胆振総合振興局や農協等関係機関で構成する「西胆振地域新規就農受入体制・雇用労働力検討会」において、各市町の課題やその解決方法を共有し、西胆振地域を単位とした広域的な連携体制を構築することで新規就農者の確実な受入・定着による農業労働力の安定確保へと繋げる。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
農業出荷額(いちご、ベリー類、加工品含む)	63,000千円	63,000千円	63,000千円
新規就農者数	3人	3人	4人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度5月に、3月末時点のKPIの状況を取りまとめ、産官学金労言等の各分野で構成されている豊浦町総合戦略推進会議や議会の関与を得ながら検証を行う。

また、豊浦町のホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 92,800 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

【事業名】

新規就農者等招致育成事業

【事業概要】

新規就農者を招致育成することにより、高齢化・後継者不足により衰退しつつある豊浦町農業を活性化させることが目的である。

具体的には、都市で実施される新農業人フェアなどのイベントでの新規就農希望者招致、新規就農者への初期投資補助などにより、新たな農業の担い手を育成するものである。

なお、将来的には、地域産業連携拠点において、農業技術やノウハウの習得といった研修等を実施していく。

【実施主体】

北海道虻田郡豊浦町

【実施期間】

平成14年度から実施。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

産官学金労言等の各分野で構成されている豊浦町総合戦略推進会議や議会の関与を得ながら検証を行う。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
農業出荷額(いちご、ベリー類、加工品含む)	63,000千円	63,000千円	63,000千円
新規就農者数	3人	3人	4人

毎年度5月に、3月末時点のKPIの状況を取りまとめ、豊浦町総合戦略推進会議による達成度の検証等を行うとともに、その検証結果等を踏まえ、9月に豊浦町議会決算委員会で検証する。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

検証結果は、毎年度5月の検証後速やかに豊浦町のホームページで公表する。